

高知憲法速報

№127 2007. 9. 21
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

「テロ特措法」延長を止めさせよう

臨時国会の焦点となっている「テロ対策特別措置法」の期限が11月1日に切れます。この法律は2001年9月の米中樞への同時多発テロ事件を受け、10月にアフガニスタンへ攻撃を始めた米軍の対テロ「報復戦争」への参戦法です。同時多発テロの翌日、「黙って見過ごすわけにはいかない」と米国に追隨した小泉純一郎首相(当時)が、自衛隊を「後方支援」として「参戦」させる目的で、2001年10月衆参合わせてわずか10日の短期間の審議で成立させました。もともとは2年間の時限立法でしたが、その後期限が来るたびに3回も延長されてきました。(03年、05年、06年、2005年からは期間1年の再延長)

現在インド洋では米英軍などが、テロリストや武器弾薬、麻薬の海上移送を阻止する名目で、「海上阻止活動」(OEF-MIO)を行っています。海上自衛隊は「テロ特措法」を根拠に、インド洋に艦船を派遣し、「海上阻止」活動を行っている米英艦船などに、燃料や水などの無償の物資補給を行っています。この6年間に、海上自衛隊は艦船59隻・人員1万1千人をインド洋に派遣。燃料補給は計769回、総量48万k1を実施し、その費用は219億円となっています(07年7月26日現在、防衛省資料)。これだけ多額の税金をを注ぎ込んでいながら支援活動の具体的内容は公表されていません。

現在アフガニスタンでは、米軍主導の「不朽の自由作戦」(OEF)と、国連安保理決議に基づきNATOが指揮する「国際治安支援部隊」(ISAF)の2種類の外国軍の軍事行動が並存して展開されています。OEFは、アルカイダを匿うアフガニスタンのタリバン政権を打倒するための「報復戦争」として始まったものであり、OEFの直接の根拠となる安保理決議はありません。米政府機関「国家対テロセンター」の報告書では、アフガニスタンの「テロ」が05年の491件から06年の749件に増えたと伝えています。国際的な人権擁護団体「ヒューマンライツウオッチ」は、「自爆テロはアフガニスタンではきわめてまれだったが、今では日常的に起きている」と報告されています。「報復戦争」はテロを減少させるどころかますます増やす結果となっています。(平和新聞9月15日号より一部引用しました)

署名集約状況 9/21現在		
会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	16,849
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,652
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		4,087
小計		67,590
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	69,770
こうち九条の会街頭署名		5,446

テロ特措法の延長を許さず、アメリカ言いなりの政治に終止符を打つ絶好のチャンスです。県下でも各団体が延長反対の署名活動に取り組み始めました。運動を強めましょう。

現在決まっている集会の予定は次のとおり。
 9月26日(水) 県安保破棄実行委員会主催
 高知市役所前昼休み集会 12:20～
 街頭宣伝署名 17:15～ グリーンロード
 10月3日(水) 延長阻止中央集会実行委員会
 日比谷野外音楽堂中央集会 18:30～
 10月10日(水) 県安保実委街頭署名 17:15～
 10月16日(火) 平和運動センターと安保実委の
 共同集会(高知市役所前)を計画